

令和 8 年度使用

高等学校用
教科書調査研究資料
(共通教科)

令和 7 年 6 月

東京都教育委員会

目 次

高等学校用教科書調査研究資料について	1
国語	
現代の国語	3
言語文化	30
地理歴史	
地理総合	53
歴史総合	65
地図	96
公民	
公共	106
政治・経済	125
数学	
数学Ⅰ	131
数学A	167
理科	
科学と人間生活	205
物理基礎	229
化学基礎	259
生物基礎	293
地学基礎	325
保健体育	342
芸術	
音楽Ⅰ	351
美術Ⅰ	360
書道Ⅰ	370
外国語	
英語コミュニケーションⅠ	385
論理・表現Ⅰ	434
家庭	
家庭基礎	460
家庭総合	477
情報	
情報Ⅰ	495
理数	
理数探究基礎	517

高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。） 用教科書調査研究資料について

1 採択の権限と教科書調査研究

公立学校で使用する教科書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、所管の教育委員会にその権限が属する。

都立高等学校、都立中等教育学校後期課程及び都立特別支援学校高等部（以下「都立高等学校等」という。）で使用する教科書の採択に当たっては、採択権者である東京都教育委員会の責任と権限の下、それぞれの都立高等学校等の生徒にとって最も適した教科書を採択することが求められる。そのため、全ての教科書について、十分かつ綿密な調査研究を行うことが必要である。

こうしたことから、都教育委員会では、文部科学省の検定を経て発行される教科書について、学習指導要領の各教科・科目の目標等を踏まえ、各教科書の特徴や違いが明瞭に分かるよう調査研究を行い「教科書調査研究資料」を作成している。

都立高等学校等においては、校長の責任と権限の下、校内に「教科書選定委員会」を設置し、生徒の実態等を踏まえて教科書の調査研究を行うとともに、都教育委員会の作成する「教科書調査研究資料」を活用して、「高等学校用教科書目録（令和8年度使用）」に登載されている教科書のうちから最も適切な教科書を選定する。

都教育委員会は、「教科書調査研究資料」及び都立高等学校等の教科書選定結果等を総合的に判断し、都立高等学校等で使用することが適当と認めた教科書を採択する。

2 調査研究の視点

教育基本法が平成18年に改正され、教育の目標として、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。」「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」などが新たに規定された。また、学校教育法が改正されて学力が法的に規定されるなど、関連法規についても改正された。

さらに、教育基本法等改正を踏まえ、平成28年12月の中央教育審議会答申において、「高等学校の教育課程の在り方については、各学校が、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける「共通性の確保」の観点と、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす「多様性への対応」の観点を軸としつつ、「育成を目指す資質・能力を明確にし、それらを教育課程を通じて育んでいくこと。」「育成を目指す資質・能力と教育課程の在り方を、生徒や社会と共有していくこと。」が重要であると示された。

高等学校学習指導要領は、これらの法令や答申を踏まえ、「これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。」「知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。」「高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。」という基本的な考え方にに基づき改訂された。

今回の教科書調査研究では、令和4年度から全面実施された新学習指導要領に対応した教科書について、学習指導要領の各教科・科目の「目標」、「内容」及び「内容の取扱い」を踏まえて、専門的な調査研究を行った。

3 調査研究方法の工夫

調査結果を教科書調査研究資料としてまとめるに当たっては、各教科書の違いが簡潔・明瞭に分かるものとなるように配慮し、調査項目を「内容」及び「構成上の工夫」の2区分とした。また、調査項目の設定や調査結果の集約については、各都立高等学校等が教科書を選定するに当たって、この「教科書調査研究資料」を十分に活用することができるよう、次のような工夫を行った。

(1) 内容

学習指導要領に定められた各教科・科目の「目標」、「内容」及び「内容の取扱い」等を踏まえて調査項目を設定した。設定した調査項目に沿って、各教科書の内容を調査研究し、調査結果を定性的に整理した。

さらに、教科書の特徴をより明確にするため、全教科において共通の調査項目を設定し、調査結果を定性的に整理した。

(2) 構成上の工夫

各教科書の構成等において、デジタルコンテンツの扱い及びユニバーサルデザインの視点について調査研究を行い、「構成上の工夫」として調査内容を整理した。

【参考・調査研究資料の構成】

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者及び教科書の番号

調査対象は、文部科学省作成の「高等学校用教科書目録（令和8年度使用）」に登載されている文部科学省検定済教科書のうち、令和6年度に行われた検定において、新たに合格した253点である。なお、調査研究資料は令和3年に行われた検定で合格したものと合わせて記載している。

2 学習指導要領における教科・科目の目標等

学習指導要領に基づく調査を行うため、各教科・科目の「目標」「内容」及び「内容の取扱い」について、学習指導要領からの抜粋を記載した。

3 教科書の調査研究

(1) 内容

学習指導要領に定められた各教科・科目の「目標」及び「内容」等を踏まえ、この目標等と関連する調査項目を教科ごとに設定して調査研究を行い、その結果を分かりやすく記述した。

また、教科書の特徴をより明確にするため、全教科において「我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫」「人権問題（同和問題、北朝鮮による拉致等）に関する特徴や工夫」「安全・防災や自然災害の扱い」「オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫」「固定的な性別役割分担意識に関する記述等」について調査研究を行った。

(2) 構成上の工夫

各教科書の違いが明瞭に分かるよう、各教科書の構成等において、デジタルコンテンツの扱い及びユニバーサルデザインの視点について調査研究を行い、その結果を分かりやすく記述した。